

令和8年3月第2回真庭市議会定例会

一般質問通告書

令和8年3月第2回真庭市議会定例会 一般質問質問順

一般質問 質問順	質問者氏名	くじの数字	代表質問・個人質問
1	森 脇 正 和	1	代表質問
2	妹 島 弘 和	2	
3	吉 原 啓 介	3	
4	妹 尾 智 之	5	個人質問
5	小 椋 一 郎	6	
6	黒 川 愛	8	
7	伊 賀 基 之	9	
8	田 島 吉 章	10	
9	庄 司 史 郎	11	
10	柴 田 正 志	12	
11	村 上 善 彦	13	
12	緒 形 尚	14	
13	小 田 康 文	16	
14	葉 廣 峰 久	17	
15	谷 本 彰 良	18	
16	苦 田 智 子	19	
17	奥 侑 樹	20	
18	伊 藤 義 則	21	
19	加 藤 大 悟	22	

通告順	1
-----	---

令和 8 年(2026 年)2 月 24 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

(会派名 緑真会)

議席番号 19 番

真庭市議会議員 森脇 正和

一般質問通告書 (代表質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
基本的認識と姿勢	<ul style="list-style-type: none">・ 2040 年に人口 3 万 2 千人の維持を目標に総合戦略を策定し、「こどもまんなか」を基本理念とし「こどもの権利条例」の制定を目指すとするが制定の理由、具体的な内容とスケジュールを伺います。・ 人口が減少しても持続可能な地域となるよう、移住促進や関係人口の創出を積極的に進めるとあるが具体策はあるのか伺います。・ 旧久世高校跡地の周辺道路は、調査した交通量の結果も踏まえ、隣接国道の渋滞緩和等、円滑な通行の実現に向けて早期完成を目指すとするが、久世第二こども園(仮称)の整備が進むなか、どのように進めていくのか伺います。	市長
みんなではぐくむ子育ての実現と、安心とつながりの中で人が育つまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・ こどもはぐくみ応援プロジェクトの取り組みで、次年度は、振興局など市内各地の公共施設を有効活用した子どもの居場所を常設するとともに、昨年好評を得た猛暑期の「屋内型あそび広場」も巡回して提供し、安心して交流が生まれる場とするとするが「屋内型あそび広場」を振興局など公共施設に通年で整備するという理解でよいか伺います。・ 高校魅力化の取り組みで「高校サテライトキャンパス推進事業」を立ち上げ、学校や校地の枠を超えた教育	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>課程連携や探求的な学びを支援し、高校が大学・企業等と連携する取り組みを後押しするとあるが、市として場所だけの提供か、中身についても関与していくのか伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の小学校無償化では、国会で法改正も予算も通ってない中で市としての取り組みは、どうされるのか伺います。 	
<p>支え合い、いきいきと誰もが活躍でき、安心して暮らし続けることができる真庭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防、防災対策で孤立集落対策とあるが、県の調査で市内の孤立可能性集落数は110か所とされ、改めて消防団に調査依頼されたと思うが、その結果実際の孤立可能性集落は、何か所になったか伺います。また自主防災組織を中心とした自助・共助の活動を支援していくとあるが、そこには、防災士の活用が有効と考えるがどう考えておられるか伺います。 ・持続可能な地域公共交通の確保のなかで、美甘・湯原地域の交通空白解消も重要な課題であり、これまでの知見も生かしながら地域の実情に応じた手法を検討していくとあるが、それら地域住民の課題意識は、重要かつ急務であると考えますがどう認識されておられるか伺います。 	<p>市長</p>
<p>にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山の町並み保存地区を重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて取り組んでいくとあるが、それにより市にどのようなメリットが生まれるか、またスケジュールは、どのようになるのか伺います。 ・地域連携と関係人口づくりの中で郵便局や企業、行政が協働で連携基盤を構築し、地域課題の解決を図る実証事業を国の制度を活用して行い、地域自治の強化に取り組んでいくとあるが、地域自治を維持できない地域もあると思われるがそこへの考えを伺います。 ・結婚推進では、メタバース婚活や「まにあぷり」を活用したサポート事業、縁結び推進委員と連携したセミナーやバスツアーなどにより成果も出てきています。若者目線や先進地を研究分析し新たなアプローチに 	<p>市長</p>

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>も取り組むとあるが、新たなアプローチとは何か伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流定住の推進では、関係人口の創出に向けて「なりわい塾」や「里山留学」に引き続き取り組むとともに、大学生へのフィールドワーク支援やワーキングホリデーの導入等により若者が地域活動に参加しやすくし、市民の活動量を高めていくとあるが、具体策はあるか伺います。 ・旧遷喬尋常小学校校舎整備、活用は地域価値の向上の意味において必要であると思うが、久世地域最適化の観点から優先順位はどれくらいか伺います。 ・学校部活動の地域展開は、4月から中学校の休日の部活動で行われます。移動や保護者の負担も増します。持続可能なクラブ運営のために市の関与も必要になってくると思いますが、どうお考えか伺います。 ・拠点形成計画の策定に今年度から着手し、人口減少や高齢化が進んでも、中心市街拠点の人口密度と都市機能を維持しつつ、都市計画区域外の生活機能も維持できるよう、市内全域で持続可能な都市構造を構築するとあるが、市長は、以前からリトルトウキョウは、作らないと言われておりこの計画をどう作っていくか伺います。 	
<p>回る経済と脱炭素への挑戦</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等資源化プロジェクトでは、稼働から1年経過した「まにくるーん」が安定運転できているとはいえ、まだ処理能力には余裕があると思います。今後の展開について伺います。また事業ごみの分別をどのように進めていくのか伺います。可燃ごみのなかには分別により資源にできるものがまだ多くあるとありますが、市民にいかに周知していくのか伺います。 ・持続可能な観光地域づくりの推進では、真庭市観光戦略のもと、真庭観光局を立ち上げ、観光地域づくりを進めてきたが、一定の評価がある一方で長年の課題もあり、今年度に引き続き、観光戦略の抜本的な見直しを行うとあるが、観光局をどうするのか伺います。 	<p>市長</p>

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<ul style="list-style-type: none">・ 林業、木材産業の活性化では、市有林の森林経営活動による「J-クレジット制度」の取り組みについては、クレジットの創出や売買等の状況も踏まえながら早期導入を図るとあるが、これにより市にどれくらいのメリットがあるか伺います。また、現行の木質バイオマス発電所の後継や岡山大学との連携など「まにわ森林林業・木材産業未来戦略会議」で議論するとあるが、木質バイオマス発電所の後継をどうお考えか伺います。・ デジタル地域通貨まにこいん・まにあぷりでは、「ふるさと住民登録制度」とも連動させ、市民サービスの充実と地域経済の活性化の両立に取り組んでいくとあるが、私は、これが今後の肝となると思っているが、お考えを伺います。	

通告順

2

令和 8 年(2026 年) 2 月 25 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

(会派名 真和会)

議席番号 14 番

真庭市議会議員 妹島 弘和

一般質問通告書 (代表質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
第 3 期総合戦略について	<p>第 3 期総合戦略では、「こどもまんなか」をすべての施策の基本的な考え方に据えた上で、「こどもの権利条例」の制定を目指すと表明された。</p> <p>この「こどもの権利条例」を新たに制定しなければならない理由は何か。制定により、真庭市において、どのような効果が期待できるのか、市長に伺う。</p> <p>一方、少子化の要因として、若年女性の定住率の低さが挙げられる。地域に魅力ある生活環境の創出や雇用の受け皿づくりについては、どのように進めておられるのか、市長に伺う。</p> <p>また、人口が減少しても持続可能な地域となるよう、移住促進や関係人口の創出を積極的に進めるとしている。</p> <p>しかし、この「関係人口」という定義が不明瞭である。市としては、どれくらいの人数を把握されているのか、市長に伺う。</p>	市長
「共生社会」の実現について	<p>「共生社会」実現の重要な要素は市民同士の「交流」である。個人、団体、地域同士が交流の輪を広げ、相互理解と共同行動により、地域の活力を高める機運を醸成すると表明された。</p> <p>しかし、市民生活に多大な影響を与えたコロナ禍を経て、また、少子高齢化等の影響もあり、住民の交流の</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>場が減少している地域がある。</p> <p>地域の持続性を支えるには、コミュニティの活力の維持が不可欠と思うが、人口減少が止まらない中での地域運営のあり方について、市長はどのように考えておられるか。また、方策があれば、お聞きしたい。</p>	
<p>拠点形成計画の策定について</p>	<p>「真庭市拠点形成計画(立地適正化計画)」の策定に着手し、人口減少や高齢化が進んでも、都市計画区域外の生活機能も維持できるよう、市内全域で持続可能な都市構造を構築すると表明された。</p> <p>ここでいう「市内全域での持続可能な都市構造の構築」について、具体的ビジョンとして、どのようなものを考えているのか、市長に伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>「クリエイト菅谷」の宿泊施設の再開について</p>	<p>「クリエイト菅谷」の宿泊施設の運営を4月から一時休止するが、サウンディング調査の結果や地域住民の意見を踏まえ、できるだけ早い時期に新たな形での再開を目指すことを表明された。</p> <p>この「新たな形」とは、どういうものなのか、市長に伺う。</p>	<p>市長</p>

通告順	3
-----	---

令和8年(2026年)2月24日

真庭市議会議長 長尾 修 様

(会派名 翠山会)

議席番号8番

真庭市議会議員 吉原 啓介

一般質問通告書 (代表質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
第3期総合戦略に基づく施策について	<p>1. 施政方針において述べられた「人口減少のなかでも持続可能な地域となるための移住促進や関係人口の創出に向けた積極的な推進」。</p> <p>国全体の人口減少が急激に進行する中、人口移動の都市対地方という基本構造において所詮は高齢化・人口流出が進む地方自治体での分捕り合戦であることは否めない。</p> <p>どこの地域も同じように若者、女性、子育て世代の誘致合戦を繰り広げる中、真庭市は選ばれる地域となるよう、どのように他との差別化を図っていくのか。</p> <p>2. 移住促進等も大事だが、地域づくりにおいてより重要なのは、いま、ここにいるひとたちの暮らしを充実させること。</p> <p>戦略の中でも言及されている「人口×活動量」、個々の市民の動きとしてはそれでいいのかもしれないが、個々の活動を組織として取りまとめるのは誰なのか。</p> <p>地域の活力を高めるためにはその組織・団体の行動力を向上していかなければならない。そのために大切なのは中心となって活動を引っ張る人の存在であり、その資質を持った人材育成。この点に関しては現在改訂作業を行っている協働のまちづくり推進指針においても市民個人、地域・団体、行政間の補完性の原理を唱えており、</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>地域活動を支える団体の活性化とリーダー育成というフレーズを掲げているが、これは言うのは簡単、しかしとても難しいこと。これをどうやって進めていくのか、また、単なる組織作りではなく地域全体の活動力を高める「仕組み」をどう構築していくのか。</p>	
<p>人が育つまちづくりについて</p>	<p>1. こどもはぐくみ応援プロジェクトに象徴されるように、子どもたちと子育て世代に対して市としてできる限りの支援をしていこうという姿勢がアピールされていること、これは素晴らしいことだと思う。一方、高校生以上については市が主体的にできることには限界があり、特に県立高校に関しては県教委にもっと頑張ってもらわないといかんともしがたい部分があるのもまた現実。県教委が行ってきた地域ヒアリングや意見交換等も形式的なものばかりであり、プロジェクトチームについても統合再編に向けた事務的な段取りを進めているだけにしか思えない。</p> <p>施政方針においても、市民の多様な声を反映させることを強く求めていく一方、魅力ある高校づくりを県と連携して進めるとしているが、県に対する働きかけを一層強化していくための戦略構想を伺いたい。</p> <p>2. 施政方針の中でも言及している学力調査で判明した学力の弱さの課題。</p> <p>市で生まれた子どもたちが将来、自己実現の夢をかなえるための進学等を考えるうえで、ここはもっと深刻にとらえるべき問題だろう。</p> <p>ただ守り育てるだけではなく、義務教育期間を過ぎれば競争社会に放り込まれる子どもたちに、競争に打ち勝つ力、生き抜く力（これは長距離徒歩通学で養われるものではない）を身につけるための下地作りも必要と考える。</p> <p>大事なものは学力ではなく学習力だと思うが、施政方針において述べられている「学びのサイクルを自分で回す」というのは具体的にどのようなことで、目指す姿は</p>	<p>市長</p>

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>何なのか。</p> <p>3. 市内の教育環境向上や高校魅力化に向けた取り組みにおいても、子どもたちにとっては足元の地域課題だけでなく自分たちの将来のためにより広い世界に目を向けることも重要。</p> <p>昨年夏にはゆめ学び創造基金を使って高校生の短期海外留学も支援した。</p> <p>また、これは地域団体の活動として行っていることだが、市内高校は数年前からイタリアの高校と交流している実績もあり、短期留學生の受け入れも行っている。</p> <p>姉妹都市や姉妹校といった枠組みを作る必要はないが、せっかく構築が進んでいる教育面での国際交流もさらに推進すべきと考えるがどうか。</p>	
<p>公共施設等総合管理計画の推進について</p>	<p>1. 令和6年度策定の第3次総合計画を踏まえて現在見直しを行っている真庭市公共施設等総合管理計画。そのなかで目標設定の見直し、つまり従前、延べ床面積を40%以上削減する、という目標設定していたものを、公共施設全体の数値目標は設定せず、個別施設計画で財源不足(9.7億)を解消する、としている。数値目標をやめたのは妥当。しかし肝心の財源不足解消の手段として掲げる個別施設計画についても、10年一区切りの検討、見直しを段階的に実施、必要に応じて予防保全、とあまりに悠長で曖昧かつ概念的なことのみ。</p> <p>財源不足解消を目標とするのであれば、たとえば特別会計まで組んで、それがために毎年多額の赤字決算であることが明確になっている施設等、それらが市民の生活に本当に必要なものかという検討はどうなのか。</p> <p>そういったそもそも必要なものなのかどうかの判断は、個別施設計画を待たずにできるはず。また、人口減少が進行する状況の中、10年一区切りなどと言っていたのではすべてが後手後手に回ってしまう。施設カルテ等の情報整理も大事だが、準備に時間をかけるより着手・実行をスピードアップしていくことが必要と考える</p>	<p>市長</p>

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>がどうか。</p> <p>2. 公共施設のうち、その運営が指定管理となっているものも多くある。</p> <p>地方自治法改正により導入された指定管理制度は、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理運営を民間事業者を含む多様な団体に委託する仕組みであり、主な目的は「民間のノウハウを活用して住民サービスの向上と費用対効果の向上を図ること」にある。</p> <p>今まで何度か質問してきたことではあるが、現状、真庭市においてこれらの目的は満足されているのか。</p> <p>そもそも、今の公の施設の指定管理者のうち、半分は三セク。しかもその多くは市の出資比率 100%かそれに近い法人で、実質直営と変わらない。</p> <p>また、赤字前提での事業提案、つまり指定管理料がなければなり立たない経営計画を何の疑問もなく受け入れ、承認していること自体おかしいのではないか。</p> <p>公共施設に関してはその運営形態・手法についてもあり方検討すべき時に来ている、むしろ遅いくらいなのではないかと思うが、今後の見直しも含め考えを伺いたい。</p>	

通告順	4
-----	---

令和8年(2026年)2月25日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 17 番

真庭市議会議員 妹尾 智之

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
安心して搾乳ができる環境づくり	<p>現在、多くの公共施設や商業施設に授乳室が設置されていますが、「授乳室で搾乳ができる」という理解は十分には広がっていません。</p> <p>搾乳とは、母乳を搾り出す行為であり、母乳の保存や乳房の張りの緩和、入院中の赤ちゃんへの授乳など、医学的・育児上の必要性から行われます。</p> <p>しかし、赤ちゃんを伴わずに授乳室を利用した方が、心ない言葉をかけられる事例も報告されています。特に産後に職場復帰をした女性にとって、搾乳は健康管理上必要不可欠であり、数時間おきの対応が求められます。</p> <p>現状では、専用スペースや理解不足のため、不適切な環境で搾乳せざるを得ないケースもあります。</p> <p>世界保健機関は2年以上の母乳育児継続を推奨しており、国際労働機関も母性保護の観点から職場における搾乳環境整備を各国に求めています。さらに、国においても、国土交通省からバリアフリーガイドラインにおける搾乳可能の明記について前向きな答弁がなされています。</p> <p>出産後の女性が安心して社会参画を継続するためには、搾乳への正しい理解と環境整備が重要な政策課題であると考えます。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>1. 公共施設の現状把握</p> <p>本市において授乳室を設置している公共施設は何か所あるか。また、そのうち「搾乳も可能である」旨を明示している施設は何か所あるでしょうか。</p> <p>2. 搾乳マークの掲示について</p> <p>授乳室に「搾乳も可能」であることを明示する搾乳マークの掲示は、利用者の安心につながる有効な取り組みと考えます。</p> <p>特に利用者の多い落合総合センター、久世エスパセンター、勝山文化センターにおける掲示について、市の見解を伺います。</p> <p>3. 理解促進と職場環境整備について</p> <p>搾乳マークの掲示に加え、市民への理解促進も重要です。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳室の利用案内への明記 ・市ホームページや広報での周知 ・市役所内職場における搾乳環境整備 <p>など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに、市として積極的に取り組むべきと考えます。市長の御所見をお伺いいたします。</p>	
地震時の火災防止へ	<p>令和6年12月に同様の質問をさせていただきましたが、近年の地震の頻発状況を鑑み、改めて取り上げます。身近な例では、今年1月6日に島根県東部を中心に震度5強を観測し、震度5弱や震度4も各地で発生しました。今年に入って全国で震度4以上の地震は13回確認されています。</p> <p>地震時には、電気機器からの火災が大きな被害原因となります。過去の阪神・淡路大震災や東日本大震災において、原因が特定された火災の半数以上は電熱器具が原因で、散乱した可燃物に着火する事例も報告されています。</p> <p>身の安全を確保しながらの初期消火は困難であり、特に木造住宅密集地域など消防活動が制限される区域では、延焼防止のための事前対策が不可欠です。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>そのため、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」の周知と、購入補助の検討は重要な施策であると考えます。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 本市において、感震ブレーカーの周知状況はどのようになっているのでしょうか。2. 市として感震ブレーカーの必要性をどのように認識しているのか。また、購入補助制度の導入または再検討について、現時点での方針を伺います。3. 木造住宅密集地域や消防活動が制限される区域における感震ブレーカーの普及促進について、具体的な取り組み方針はありますか。 <p>市長のご所見を伺います。</p>	

通告順	5
-----	---

令和8年(2026年)2月24日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 18 番

真庭市議会議員 小椋 一郎

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
エアコン設置費用補助金の延長を	<p>真庭市では令和6年度、令和7年度は重点支援地方交付金があり、(個人向け・令和6・7年度)省エネ機器(エアコン、冷蔵・冷凍庫・テレビ、電気便座)の導入の支援がありました。</p> <p>しかしながら、令和7年度は予算がすべて終了したことに伴い、受付は終了しています。昨年、申請に間に合わなかった方々からは、今年は補助金出ないのかとの声も聞いています。</p> <p>昨年の夏は真庭市でも気温が40度を超える日もありました。家庭での熱中症対策として、エアコン設置の費用に補助金を出すのは人道的にも必要だと考えます。</p> <p>真庭市独自のゼロカーボンシティまにわ促進補助金の対象にも、エアコンは含まれておりません。</p> <p>財源の課題はあるかと思うが、令和8年度補正予算・令和9年度当初予算にはエアコンも含めるよう検討すべきと思う。</p> <p>また、今年の夏を乗り切るためにも、エアコン設置の補助金を継続してもらえるよう、県や国に強く訴えるべきと思うが市長のご所見を伺います。</p>	市長

通告順

6

令和8年(2026年)2月25日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 11 番

真庭市議会議員 黒川 愛

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
物価高騰対策について	<p>物価高騰による市民生活の負担軽減として、「まにこいん」全ユーザーへ 5,000 まにこいんポイントが給付される予定です。日本円で計算すると 5,000 円分のポイントで、国の重点支援地方交付金を活用した事業です。おこめ券等で議論になった国の交付金で、商品券や現金振込にて事業を行っている自治体もあります。</p> <p>真庭市の場合は、「まにこいん」を活用するということで、1月の臨時会では大きな議論となりましたが、可決となりました。</p> <p>「窓口支援」など、事業を円滑に実施するための支援事業も行うということでした。</p> <p>約1カ月が経過しましたが、給付対象である「まにこいん」ユーザー数、市内外のおおよその内訳、重複のリスク、情報発信・支援事業の状況、及び「まにこいん」ユーザー以外の市民への対応が必要と考えますが、市長の所見をお伺いします。</p>	市長
地域公共交通の充実について	<p>人口減少、少子高齢化が進む中、地域公共交通のあり方は大きく変化しています。真庭市も、「まにわくん」だけでなく、地域住民とともに、さまざまな地域交通の取り組みが進められています。</p> <p>現在、「真庭市地域公共交通計画」の策定が進む中で、</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>市民の暮らしを支え、だれもが安全・安心に移動できる社会の実現が求められています。</p> <p>一方で、広い真庭市において、地域公共交通の充実は非常に難しい課題でもあります。</p> <p>そこで、現在の真庭市の地域公共交通の運行状況と課題、今後の見込みについて、市長の所見をお伺いします。</p> <p>また、「こどもまんなか」社会の実現に向けて、子どもたちがより利用しやすい運行も必要かと思えます。</p> <p>小・中・高校生も、この広い真庭市で、通学や部活動のほか、様々な施設への移動、プライベートでの移動もあります。子どもたちの地域公共交通の利用、その課題と充実について、市長の所見をお伺いします。</p>	
久世公民館の仮移転、社会教育の可能性と充実について	<p>老朽化が進み、耐震性も十分に確保できていないことから、現在の久世公民館は2月28日を最後として、利用を停止しました。久世高校跡地の50周年記念館へ、仮移転する予定です。</p> <p>この旧久世公民館は、立地的にも、多くの市民が使用する人気の公民館でした。一方、仮移転先は規模がやや小さく、調理室もないと伺っています。移転に伴う利用団体や市民活動への影響、課題、今後について、市長、教育長の所見をお伺いします。</p> <p>また、真庭市では来年度「生涯学習基本計画」の改訂が予定されています。</p> <p>人口減少が進むなか、「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策」については、文部科学省でも検討が進められています。</p> <p>現在、「第2次真庭市図書館みらい計画」の策定も進んでいますが、公民館の重要性や可能性を踏まえ、図書館と連携した社会教育施設のあり方を総合的に考える必要があると思えます。</p> <p>久世公民館の仮移転も重なり、真庭市にとっては大変重要なタイミングでの「生涯学習基本計画」の改訂となります。社会教育の可能性と充実について、教育長の所見をお伺いします。</p>	市長 教育長

通告順	7
-----	---

令和 8 年(2026 年)2 月 25 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 4 番

真庭市議会議員 伊賀 基之

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
成人の歯科検診制度について	<p>真庭市は高齢化が年々進んでおり、歯科疾患の予防と治療の重要性が高まっています。歯周病は歯を失う最も大きい原因で、30 歳以上の成人の約 8 割が罹患・予備群とされています。国は、平成 23 年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定し、歯科疾患の予防・口腔の健康保持の推進に関して、国及び地方公共団体の責務を定めています。平成 30 年には、「口腔機能低下症（オーラルフレイル）」の検査・管理が、また令和 2 年には、歯周病治療後の安定期ケアが保険適用となりました。厚労省の「健康増進事業実施要領」は、「歯周疾患検診の実施」を定め、20 歳から 70 歳の者を 10 歳ごとに検診・指導するよう示しています。真庭市の歯科検診は、乳幼児検診、小・中・高校での検診はありますが、妊婦・パートナー歯科健康診査以外の 18 歳以降の検診制度はありません。私は、以下 4 点の理由で、真庭市も成人の歯科検診を実施すべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none">① 歯疾患・オーラルフレイルの早期予防、治療につながり、健康増進、健康寿命の延伸を図ることができる。オーラルフレイルは、栄養摂取が悪くなり、全身の虚弱、老化の進む原因といわれている。② 歯周病は歯を失うだけでなく、糖尿病と強い関連があり、心血管疾患（狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、動脈	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>硬化促進など) と関連があるとされている。また、認知症発症のリスク因子の可能性も指摘されている。歯周病の予防、早期治療はこれらの疾病の予防につながる。</p> <p>③ 歯や口腔保健への知識や関心を高めることができる。</p> <p>④ 真庭市の国保は令和 5 年より毎年 1 億近く赤字が続いている。医療費の削減効果があり、国保税の引き下げにもつながる。</p> <p>今回改訂される「健幸まにわプラン」でも、「歯科医師会と連携し、国の動向を踏まえた健（検）診制度について検討します」という取り組みの方向も示されています。成人の歯科検診制度の実施についての見解を伺います。</p>	
<p>「まにこいん」キャンペーンについて</p>	<p>令和 8 年 1 月臨時議会において、国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」の追加分の事業が提案され、可決されました。国の追加交付の目的は、「物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援する」ためです。この事業の中心となる「地域通貨活用物価高騰対策事業（まにこいんキャンペーン）」についてお尋ねします。</p> <p>真庭市の人口約 4 万人のうち、自分のスマートフォンに「まにこいんアプリ」を入れている人は、1 月末で約 2 万 7 千人、このキャンペーンが発表されて、2 月末頃で約 3 万人と聞いています。経済的な理由を含め、何らかの理由でスマートフォンを持たない、持ちたくない人や、従来型の携帯電話を利用している人、あるいは高齢等で携帯電話そのものを利用していない人もいます。これら約 1 万人の市民の所には 5 千ポイント（5 千円）は届きません。今、最も支援を必要としている人に届かない可能性もあります。これははなはだしく不公平であり、物価高騰に苦しむ人の支援という事業の目的にも合致しません。</p> <p>「まにこいんアプリ」を利用してない、できない人の</p>	<p>市長</p>

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>ため、個別の書類での申請を認めるなど、残りすべての人に届くような追加の事業が必要と考えます。真庭市はSDG s 未来都市であり、SDGs のスローガンは、「誰一人取り残さない」です。個別の書類等での申請を認めるべきと考えますが、見解を伺います。</p>	

通告順	8
-----	---

令和 8 年(2026 年)2 月 25 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 2 番

真庭市議会議員 田島 吉章

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
旅先納税の戦略的 PR について	<p>令和 8 年 3 月定例議会における市長所信表明では、次年度当初予算は過去最大となる 348 億円規模で編成される一方、市税収入の大幅な増加は見込めず、今後の財政運営は一層厳しさを増すとの認識が示された。その上で、持続可能な財政経営に努めると述べている。</p> <p>人口減少が進行し、構造的に市税収入の伸びが期待できない状況にあっては、各種手数料の改定など市民負担の引き上げに依拠するのではなく、外部から財源を呼び込む仕組みの強化が不可欠である。その中で、自治体の創意工夫により伸ばし得る数少ない自主財源が「ふるさと納税」である。</p> <p>ふるさと納税は、名称こそ「納税」であるが、実質的には「税の用途を選択できる寄附制度」である。利用者が居住地以外の自治体に寄附をすると、2 千円を超える部分が翌年度の住民税等から控除され、寄附額の 3 割以内の返礼品を受け取ることができる。控除上限内であれば、実質 2 千円の自己負担で寄附額の 3 割を上限とする価値を有する返礼品(地域のサービスや物品)を受け取ることができる”お得な”制度である。自治体にとっては、市民負担の引き上げによらず、外部から財源を呼び込むことができる重要な制度である。</p> <p>本市のふるさと納税額は現在、年間約 4 億円規模で推</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>移しているが、近隣自治体や同規模自治体と比較すると必ずしも大きい水準とは言えず、拡大の余地がある分野である。</p> <p>先の市長所信表明において、次年度から所管を産業観光部へ移管する方針が示されたが、これは財源確保と産業振興を一体的に推進する戦略的転換として評価できるものである。中でも、本年度にサービスを開始した「まにこいん・まにあぷり」を活用した「旅先納税」の仕組みは、観光誘客との親和性が高い将来有望な仕組みであると考えられる。</p> <p>「旅先納税」は、ふるさと納税の一形態であり、来訪者が旅先に対しキャッシュレスで寄附を行い、返礼として宿泊や体験活動、地域産品の購入などに利用可能な返礼コインを受け取ることができる仕組みである。</p> <p>例えば、3万円の旅先納税をする場合、ふるさと納税の3割ルールに従い、現地の宿泊や体験活動、地域産品の購入に利用可能な9千円分の返礼コインが付与される。控除上限内であると仮定すると、この自己負担の2千円を超える2万8千円分については翌年度の住民税等から控除を受けることができるため、2年トータルで見れば、実質2千円の自己負担で、真庭市内で9千円分の消費ができる構造となっている。</p> <p>この仕組みを活用して湯原温泉の旅館に宿泊する場合、3万円を先に寄附する必要はあるものの、2年トータルで見れば2千円の自己負担で、返礼コインを宿泊費等に充当することで9千円分お得に旅行ができる計算となる。寄附額が増えれば返礼コインの額も大きくなるため、その分、旅費に充てられる金額も大きくすることができる。税の支払いを旅費の一部に転嫁できる、まさにライフハック、トリップハックと言える仕組みであると言える。</p> <p>そして、返礼コインの主たる活用先を宿泊と位置づければ、本市の観光課題である滞在型観光の促進につながる仕組みとなり得るものであり、また、宿泊事業者にとっても、新たな需要喚起を図る有効な誘客手段となり得</p>	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>るものとする。</p> <p>さらに、自治体側にとっては、返礼コインという郵送を伴わない返礼方式であるため、発送等経費が発生せず、寄附額に対する実質的な収入割合も高くなる仕組みとなっている。</p> <p>寄附者にとっては税の支払いを旅費に振り替えることが可能な“お得”な制度である。自治体にとっては、配送原価を要しない純度の高い寄附を確保できる、効率的な自主財源確保の仕組みであり、滞在型観光の促進など観光課題の解決にも資するものである。市内事業者にとっても来訪増と売上拡大につながるものであり、来訪者、自治体、市内事業者の三者にメリットがある、いわば三方良しの仕組みとなり得るものである。</p> <p>しかしながら、旅先納税の推進にあたっては、ふるさと納税制度自体の複雑さも相まって、来訪者にとって制度のメリットが分かりにくいという課題がある。「真庭に来て気に入ったら寄附をしてもらおう」という受け身の発想ではなく、「真庭の旅は、ふるさと納税と組み合わせることでよりお得になる」という提案型の売り方が必要である。旅先納税を単なる寄附メニューの一選択肢として扱うのではなく、「戦略的な観光パッケージ」として位置付け、具体的なユースケースや利用シミュレーションを示しながら体系的にPRを展開することが効果的であるとする。</p> <p>今後、所管を産業観光分野へ移す予定とされているが、旅先納税を滞在型観光の促進策として明確に位置付け、ユースケースの提示や料金シミュレーションを取り入れた訴求力のある広報を展開する考えはあるか。人口減少に伴い税収の先細りが見込まれる中、外部財源を呼び込む制度設計の強化は不可欠である。旅先納税を有望な自主財源確保策として戦略的に育成すべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p>	

通告順	9
-----	---

令和8年(2026年)2月25日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号7番

真庭市議会議員 庄司 史郎

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
大阪万博使用の CLT の払下げについて	<p>真庭市は大阪万博に使用された CLT (直交集成板) の払下げに手を挙げているが、払下げを受ける CLT を何にどのように使用しようと考えているのか。</p> <p>消防署本署の建替えにおいて一部使用するような話を聞いたことはあるが、詳細については何も聞いていない。払下げて貰うにしても、CLT の真庭市までの運送費や使用するまでの間の保管費用などかなりの経費が必要と考える。</p> <p>また、CLT を貰うということは、何か建築物を作ることであり、払下げを受ける前に利用する構想の中身を明らかにし、どのような建築物にどれだけの CLT が必要であるから、これだけの CLT を払下げて貰う、払下げにかかる経費はいくらいくら、というような説明が万博が終了した今、必要であると考え。</p> <p>現在、真庭市がパブリックコメントを実施している真庭市公共施設等総合管理計画においても、今後の公共施設等の管理・運営については財政面においても非常に厳しい内容が示されている。</p> <p>今後の大阪万博使用 CLT 利活用についての市長の考えを伺う。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
中学校部活動の地域展開について	<p>中学校の部活動の地域移行については、令和5年から令和6年にかけての検討会議での検討内容や令和7年度の実証事業を踏まえて、令和8年度から本格的な地域展開となると認識している。</p> <p>教職員の多忙化が大きな問題となっている中、また、少子化の中で一つの学校だけでは部活動が成り立たない状況が生まれている現状を鑑みれば、子供たちに多様な文化・スポーツに接することのできる環境を整えることは行政の責任であると考えます。</p> <p>部活動の地域展開は仕方ないことであると思いますが、費用負担や送迎など保護者への負担が大きくなることや、学校の部活動だから参加している子供たちの居場所が無くなるなどマイナス面もあると思います。</p> <p>地域クラブに参加する中学生の送迎、移動等については、保護者による送迎、中学生自身による徒歩・自転車での参加ということだと思いが、学校通学よりも遠くなる子どもたちの中には、地域クラブへの参加を諦める子どもも出てくるのではないかと、またクラブ参加費負担が必要となることから、保護者の所得格差等経済的理由により参加を断念する子どもも出てくるのではないかと懸念する。</p> <p>どこに住んでいても、希望するクラブに参加できる機会が平等に与えられる環境をつくることが求められると思うが、どのように考えているか。市長、教育長に伺う。</p>	市長 教育長

通告順	10
-----	----

令和 8 年(2026 年)2 月 25 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 5 番

真庭市議会議員 柴田 正志

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
病院経営について	<p>湯原温泉病院の令和 4 年、5 年の決算資料を見ると令和 4 年度に約 1.6 億円の黒字から令和 5 年度は約 3,100 万円の赤字と、一気に赤字転落しています。これは国からコロナ関連で 2 億円以上あった補助金が約 4 千万円となったため、外部支援がなければ自立できない経営状況であることが示されました。</p> <p>令和 6 年度の決算資料からは医業収益では約 9.3 億円に対し、医業費用：約 13.3 億円) と約 4 億円赤字となり、医業外収益として他会計補助金を約 2.2 億円受け入れています。それでも補いきれず、令和 5 年の約 3,100 万円から約 2.1 億円の赤字(純損失)を計上しています。</p> <p>そのような厳しい経営の中で「令和 7 年度湯原温泉病院の経営状況及び令和 8 年度の当初予算」が示されました。令和 7 年度以降は、医師の増員や病床の転換、さらに施設管理や清掃の委託廃止などの経費削減、新たな機器の導入による医療サービスの質の向上に向けた資本投資、令和 6 年度の診療報酬制度改定への対応、また県補助金も見込まれ、ありとあらゆる積極的な収益改善策が計画されています。攻めの経営、今できる最高の改善策が示されたと評価をしています。</p> <p>その中でも昨年(令和 7 年) 8 月に「地域包括医療病棟」へ転換したことによる診療加算が大きな意味を持つ</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>と思っています。令和7年度の地域包括ケア病床の入院単価は前年比107.0%の36,876円と上昇しており、これは療育病棟の倍以上となります。「地域包括医療病棟」という新しい枠組みを通じて、入院を通じたリハビリ・在宅復帰支援をより積極的に行う体制を整えようとしていることがみてとれます。</p> <p>計算上は1日あたりの入院患者が1人増えるだけで、地域包括ケア病床なら年間約1,300万円以上の収益増が見込めることとなります。地域包括医療に対応する医療チームをいかに作り、平均で58%（12月65%）の病床利用率をいかに増やすかが大切と思います。</p> <p>私は3年前に右、2年前に左と県南の病院で人工股関節置換手術を行いました。手術から2週間はその病院で治療、リハビリを行い、その後1、2週間程はさらに他の病院でリハビリをして在宅復帰を目指すという計画の説明を受けました。在宅復帰を目指す病院を一覧表から選んでくださいということでしたが県北の病院はなかったように思います。（私の場合は回復が早く2週間で在宅復帰ができ他の病院に行く必要はありませんでした。）</p> <p>9月議会の中で市長より県南の大病院と60キロ離れているので連携は難しいかなという話が同僚議員の答弁の中にありました。</p> <p>私はデジタル社会となり電子カルテの共有やオンライン転院調整もでき距離の障害は少なくなっているように思います。</p> <p>そして地域包括医療病棟というしっかりした受け皿となれば遠くても安心して転院ができる判断基準になると思います。</p> <p>また温泉プールもある湯原温泉病院という強みを活かした他院にはない魅力的なリハビリや医療を確立できる可能性もあるように思います。</p> <p>■本業の医業収益で赤字を埋める具体策として市内の急性期患者の受入れに加えて、県南の大病院で手術後の在宅復帰を目指すリハビリ患者受け入れといった連携</p>	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	を推進すべきと考えますが、市長のご見解を伺います。	
遠距離通院者のことも考えた安心の足の確保について	<p>真庭市における人工透析患者数は 2020 年の 180 人から減少傾向にありましたが 2024 年から微増となり現在では 172 人となっています。</p> <p>透析は週 3 回、1 回 4～5 時間という拘束時間の長い治療です。高齢になるほど発症率が増加する中で、現在は自家用車を運転して通院できている方々も、いつまでハンドルを握れるのか、運転できなくなったらどうなるのかという将来に強い不安を抱えられている方がおられます。</p> <p>富原地区をはじめ周辺地域では人工透析ができる病院までは片道 50 分以上もかかる場所もあり、この距離を公共交通機関で移動するのは大きな壁があります。まにわくん枝線から幹線に乗り継ぎ、さらに市役所で乗り換えて病院に行くというのは待ち時間もあり透析患者にとっては現実的ではありません。また透析後の体での帰宅はさらに困難になります。JR 利用についても駅からの移動や待ち時間を考えると現実的ではありません。</p> <p>そのような中で富原地区の患者さんより、予約制乗り合いタクシーの「チョイソコまにわ」がこの地域にもあれば安心できるのにといい切実な声を聞いています。</p> <p>また色々な人から同じ勝山なのに富原だけ「チョイソコまにわ」はなぜ来てくれないのかという意見は良く聞きます。</p> <p>「チョイソコまにわ」は営業日や時間の関係で毎回、また往復で通院に利用することは難しいと思いますが、福祉移送サービスや民間の介助付きの移送サービスとの組み合わせにより通院の足の確保につながると考えます。</p> <p>■透析患者の移動支援は単なる交通施策ではなく、命を守る施策と考えますが市長の認識を伺います。</p> <p>■富原地区を含む周辺部においても「チョイソコまにわ」などのより利便性の高い交通環境の整備が必要と考えますが市長のご見解を伺います。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>■ 民間の介助付き福祉移送サービスの利用料負担を軽減するといった助成ができないものか市長のご見解を伺います。</p>	

通告順

11

令和 8 年(2026 年)2 月 25 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 12 番

真庭市議会議員 村上 善彦

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
北町公園整備について	<p>まにわの未来を拓く公共施設整備方針(案)によると「こどもまんなかまちづくり」のコンセプトのもと、北町公園は防災・行政のバックアップ・スポーツ・子育てを主なテーマに、子どもの安全確保、運動環境の役割を担い、地域全体の効果としては地域防災力の向上と健康促進となっている。</p> <p>また、地域住民も高い関心を持っている北町公園の整備については、令和 8 年度 9 年度を調整期間、令和 10 年度を設計、11 年度建設、12 年度運用開始というスケジュール案が示された。調整期間では専門家、関係者、市民に幅広い意見を聞いていくものと思われそうですが、その過程を市民に公開し、透明性を確保し、誰でも見えるようにして進めていく必要があると思います。見解を伺います。</p> <p>また令和 5 年 9 月に策定された真庭市北町公園基本構想計画も継続されているのかどうかも併せて伺います。</p>	市長
生活支援策について	<p>まにこいんの登録者は 3 万人近くまで増加し、総流通量は 5 億 8 千万円を超え、市民生活に着実に浸透してきました。地域通貨は市内の消費を喚起し、市内事業者、商店の支援にもなります。市民の生活支援と市内での経済循環に寄与するものと考えられます。一方、ユーザー以</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>外の人達には同様な恩恵を受けられないという不公平感もあります。今後、生活支援する場合、まにこいんユーザー以外の人には現金給付等を行うことを検討する必要があると考えますが、見解を伺います。</p>	

通告順	12
-----	----

令和 8 年(2026 年)2 月 25 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 22 番

真庭市議会議員 緒形 尚

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
観光振興政策の検証と入湯税の戦略的活用について	<p>平成 29 年 6 月定例会において、入湯税を観光まちづくり財源として、より積極的に活用できないかという観点から質問をいたしました。</p> <p>その際、市長は、入湯税の超過税率導入は法的に可能であるとしながらも、「150 円を 200 円にするよりも、まず入り込み客の絶対数を増やす、宿泊者を増やすことに重点を置くべきである」との趣旨の答弁をされました。あれから約 9 年が経過いたしました。</p> <p>この間、本市は観光戦略の策定、滞在型観光の推進、真庭版 DMO 体制の整備など、観光振興に向けた取り組みを着実に進めてこられました。</p> <p>しかしながら、宿泊者数が大きく増加しているとは言えない状況にあります。</p> <p>ここで、当時の政策判断を改めて検証すべき段階に入っているのではないかと考えております。</p> <p>すなわち、「まず入り込み客増を優先する」という前提が、十分な成果を上げたのかどうか。その評価なくして、次の観光政策を語ることはできないものと考えます。</p> <p>現在、本市の入湯税は標準税額である 1 人 1 日 150 円であり、対象は宿泊者に限定されております。湯原温泉分は温泉事業特別会計へ繰り入れられ、泉源保護や施設維持に活用されております。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>入湯税は目的税であります。環境衛生施設、泉源保護、消防施設、観光振興に充てることが認められている、極めて重要な自主財源であります。</p> <p>泉源の保護管理、配湯管の更新、老朽化施設の改修、災害対策、さらには持続可能な温泉供給体制の確保など、温泉地の基盤を将来にわたり維持していくための財政需要は年々増加しております。</p> <p>加えて、観光地間の競争は質の面で一段と高度化しており、温泉地としての魅力向上がこれまで以上に求められております。</p> <p>これからは、単に客数を追う時代ではなく、滞在価値を高め、体験の質を向上させ、地域資源を磨き上げることで「選ばれる温泉地」となることが求められております。</p> <p>そのためには、持続的な自主財源の確保が不可欠であります。入湯税の超過税率導入について、改めて具体的な検討を行うべき段階に来ていると考えております。</p> <p>仮に一定額を上乗せした場合であっても、旅行者の選択行動に大きな影響を与える水準とは考えにくく、むしろその財源をどのように魅力向上へ還元するかが重要であると考えております。</p> <p>一方で、温泉利用の実績に応じた継続的な財源を生み出し、その財源を再投資へと循環させる基盤となり得るものであります。その財源を明確に「温泉地の競争力強化」に再投資する仕組みを構築することにより、税負担者である温泉利用者に対し、便益を還元する好循環を生み出すことが可能であると考えます。</p> <p>むしろ、魅力を高めるための投資なくして、入り込み客の増加を期待することは難しい時代に入っているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで市長にお尋ねいたします。</p> <p>① 平成 29 年当時の「まず入り込み客増を優先する」という政策判断について、現時点でどのように評価し、総括されているのか。</p>	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>② 入湯税の超過税率導入を想定した場合の税収見込み、利用者への影響、近隣温泉地との比較等について、客観的かつ具体的なシミュレーションを行う考えはあるのか。</p>	

通告順

13

令和 8 年(2026 年)2 月 24 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 15 番

真庭市議会議員 小田 康文

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
アストピア蒜山の経営と管理について	<p>(株)アストピア蒜山は真庭市が出資する第三セクターで、市が所有する多くの施設を指定管理している。しかし、市の出資比率は 99.8%、出資金額は 6,255 万円であり、とても公共性と効率性の両立を目的として、官民が共同出資したものとは言えず、市の執行機関の一部と言っても差し支えない法人である。</p> <p>昨年 9 月に令和 6 年度の決算が公表されたが、純資産がマイナス 1,764 万円の債務超過であり、資産を全て売却しても負債を返済できない状態にある。利益剰余金は 3 期連続で減少し、令和 6 年度末にはマイナス 8,026 万円に達しており、累積損失が著しく拡大している。</p> <p>令和 4 年度には黒字（経常黒字 5.4 万円）だったが、令和 5 年度以降経常利益及び当期利益が大幅な赤字（令和 6 年度当期利益：マイナス 3,570 万円）に転落している。</p> <p>これらの赤字の原因は令和 6 年度に 9,880 万円を新規借入れした結果であり、有利子負債が令和 5 年度の 1,809 万円から 1 億 1,337 万円へ約 6.3 倍に急増している。</p> <p>既に倒産状態にある第三セクターが令和 7 年度も営業活動を継続していることが不思議でならない。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>そこで以下の通りに質問する。</p> <p>1) アストピア蒜山が債務超過に陥る原因となった令和6年度に実施した、自主事業のための9,880万円の新規借入れについて、事前に市に対して相談や報告はあったのか、無かったのか。市はいつその事実を知り得たのか。</p> <p>2) 市が99.8%も出資している法人であるのに、新規借入れの前に事前に知らされてなかったのであれば、アストピア蒜山の経営陣による不作為ではなかったのか。</p> <p>地方自治法第244条の2(公の施設の管理)が定める市の管理体制はどうなっていたのか。業務が適切に実行されているかを監視する義務があるが、市は監督権を行使していなかったのか。そうであれば市の善管注意義務違反になると思うが。</p> <p>3) 既にアストピア蒜山はこれまでの指定管理期間において、事業の赤字補填金として市の出資金6,255万円を食い潰している。令和6年度の減価償却前当期利益がマイナス2,461万円で、キャッシュを生む力が完全に失われている状況にある。</p> <p>令和7年度の決算はこれからではあるが、アストピア蒜山が赤字を計上する場合、どのようにして対処するのか。市が補填するのか。</p> <p>4) 債権者である金融機関とアストピア蒜山の経営者との間で借入金返済計画のリスケジュール(返済期間の延長及び月額返済金の減額)について交渉していると聞いている。その交渉結果はどうなっているのか。また、市は交渉を経営者に丸投げしていて良いのか。</p> <p>5) アストピア蒜山の経営改善計画において、ホテル蒜山ヒルズは今年度末で閉鎖し、大幅赤字転落の主因となった自主事業であるベーカリー事業は現経営者に事業譲渡し、債務は現経営者が代理弁済をすると聞いている。</p> <p>これらによりアストピア蒜山の経営は改善するのか。</p>	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>6) 令和7年度末で閉鎖するホテル蒜山ヒルズに対してこれまで市は多額の投資(施設の改修)をしてきた。過去5年間で何にいくら投資したのかを明らかにされたい。その上でこの施設を閉鎖後にどうするつもりか、市の意向を伺う。</p>	

通告順	14
-----	----

令和 8 年(2026 年)2 月 24 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 16 番

真庭市議会議員 葉廣 峰久

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
御意見箱の設置について	<p>近年、地域の集会や懇談の場において、特に子育て世代を中心に「市民の声がより実感を持って市政に反映される、物理的な御意見箱があればよいのでは」という意見を耳にする機会が増えている。</p> <p>現在、真庭市では「市政へのご提案」として、改善要望や提案、感想等を市HP 内専用フォームにより受け付けており、</p> <ul style="list-style-type: none">・匿名での投稿が可能であること・苦情から建設的な提案まで幅広く対応できることなど、先進的で評価すべき仕組みができています。 <p>しかし一方で</p> <ul style="list-style-type: none">・ウェブ (HP) 上のどこにあるか分かりづらい・子どもや高齢世代にとっては利用のハードルが高い <p>という課題もあると、市民の声としてある。</p> <p>そこでウェブ (HP) 上で分かりにくいのであれば、まにアプリに匿名で利用できる御意見箱機能を実装できないか。そして、各支局に常設の「物理的な御意見箱」を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none">・全世代の意見を受け取る仕組み・寄せられた意見と、それに対する市の対応を「見える化」する取り組み <p>を併せて行うことを提案したい。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>市民の一人ひとりの声を、より身近に、より確実に市政へつなげる仕組みとして、デジタルとアナログの両輪による市民参加、公聴機能の強化が重要であると考えますが、市長の見解を伺う。</p>	

通告順	15
-----	----

令和8年(2026年)2月24日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 6 番

真庭市議会議員 谷本 彰良

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
ブロードバンドユニバーサルサービス制度導入に伴う本市のインターネット環境への影響について	<p>国は、デジタル社会の基盤となるブロードバンド（光回線等）を全国どこでも利用可能とするため、「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」を開始した。</p> <p>本市においては、公設民営方式による「真庭ひかりネットワーク」により高品質な通信環境が提供されているが、本制度の導入が市民の利用料金や通信速度にどのような影響を与えるのか、以下の項目について質問する。</p> <p>1.利用料金への影響について</p> <p>ブロードバンドユニバーサルサービス制度の開始に伴い、現在市民が支払っている月額利用料金の増減など、どのような変更が生じる可能性があるか。</p> <p>2.通信品質（スピード）の維持・向上について</p> <p>本制度による交付金等の活用により、将来的な設備の高度化や通信速度の改善に向けた投資計画に変化はあるか。</p> <p>3.今後のサービス維持の持続可能性について</p> <p>人口減少局面において、本制度が真庭ひかりネットワークの経営安定化や、将来的な維持管理コストの軽減に寄与する見込みはあるか。</p>	市長

通告順	16
-----	----

令和 8 年(2026 年)2 月 25 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 20 番

真庭市議会議員 苦田 智子

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
こどもが天候に左右される事なく、いつでも自由に安全に安心して遊べる室内の遊び場の設置について	<p>現在、真庭市においては、「文化・学び」「福祉・健康」「安全」を統合した、こどもまんなかのまちづくり、「教育・産業」など、まにわの多彩な人材が交流し、学びあうインクルーシブスクエアー（旧久世校地）を目指して、まにわの未来を拓く公共施設整備の方針や、想定スケジュール案が示されました。</p> <p>既存の施設と機能などのコンセプトと役割が示されたのは、久世地域にある「北町公園」「公民館・保健福祉会館」「エスパス+旧遷喬小学校」「旧久世校地」の 4 拠点です。</p> <p>この 4 拠点の中には、令和 8 年度から、調整や基本計画の策定が開始されるものもあります。</p> <p>ぜひ、この計画の中に、こどもたちが自由に安全に安心して遊ぶことの出来る室内の遊び場の設置を盛り込むべきと考えますが、市長の見解を伺います。</p>	市長

通告順	17
-----	----

令和 8 年(2026 年)2 月 20 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 1 番

真庭市議会議員 奥 侑樹

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
先ず隗より始めよ： 若年女性の流出抑制 と真庭市役所における 女性管理職比率向上 について	<p>ジェンダーギャップは人権の観点から解決しなければなりません。これは強調しておきます。少子化対策や人口減対策のターゲットとして自分の生きやすさが議論されることを望む人はいないでしょう。しかし今日ではあえて人口減対策と経済合理性からアプローチします。第 3 次真庭市総合計画 (以下、総合計画) では、2040 年時点の人口目標を 32,000 人としています。一方、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、社人研) による同時点の推計は 29,821 人です。今後 14 年間で、約 1 万人、現状の 4 分の 1 が消えます。それを約 2,200 人上回る、意欲的な目標を私たちは掲げています。</p> <p>この人口減の主たる要因は、若年女性の流出です。現在策定中の真庭市第 5 次男女共同参画基本計画資料編 (以下、基本計画) では、2020 年から 2050 年にかけて若年女性人口が半減すると予測されています。「固定的な性別役割分業意識」や「女性にとって魅力的な職場が少ないこと」が、各種資料で若年女性流出の理由として挙げられています。基本計画ではそれらが「土」や「石」のアナロジーで表現されています。</p> <p>岡山県少子化要因見える化ツール (以下、見える化ツール) では、真庭市における高校生女子の「本来感」と「自己効力感」が低いことが指摘されています。これは以前、同僚議員も言及していました。さらに以下を付け加えます。</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<ul style="list-style-type: none"> ・女子と対照的に高校生男子の「本来感」と「自己効力感」が高い ・「伝統的な男女の役割分担意識の解消」については男女とも平均より高い ・にも関わらず「夫婦で同じように働くことへの志向」は高校生女子は高く、高校生男子は低い <p>これらが意味するのは、「意思決定や社会活動は男性が担い、女性はそれを補助し、ケアを担う」という固定的性別役割分業意識が次世代に再生産されているということです。これは若年層・子育て世帯でも同様です。</p> <p>現在人々が抱える生きづらさの多くが、既に陳腐化したマッチョな社会規範によるものであることは、濃淡あれど多くの人々が感覚として理解しているはずで、私自身、それに苦しんでいます。一方、人々が内面化した社会規範にどう対峙するのかという問題を前に、私たちは呆然としてしまいます。しかし、その解決策は既に示されています。それはクオータ制をはじめとしたアファーマティブ・アクションです。意思決定層における女性比率向上の重要性は、白書など様々な資料で言及されています。</p> <p>若年層・子育て世帯における「女性のキャリアアップの可能性」の低さが、見える化ツールで指摘されており、真庭市でも課題であることがわかります。課題は共有されていると認識しています。その証拠に、総合計画では女性の活躍が「最優先」として挙げられています。</p> <p>現状はどうでしょうか。議場を見渡してください。部長級の女性比率は13.6%（22名中3名）。課長級も子ども園等の園長を除けば実質25%程度です。「女性に魅力的なキャリア開発などの支援」が重点施策である市役所が、この現状です。これでは滑稽劇です。「先ず隗より始めよ」とはこのことです。</p> <p>市役所は市内最大級の雇用の受け皿です。この組織が、依然として「同質的な中高年男性中心の意思決定」を行っていることは、ジェンダー平等の問題を超え、変化の激しい時代に対応できない「経営リスク」そのものと言えます。フジテレビ問題第三者委員会調査報告書などでも、同質的な意思決定層の集団浅慮に陥るリスクが</p>	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>指摘されています。さらに、組織の意思決定に女性を登用し、意思決定層の多様性を高めることが生産性の向上やイノベーションに寄与することも各種研究から明らかです。にも関わらず女性を組織の意思決定から疎外することは、本来アクセスできるはずの人材プールの半分にしかアクセスしないのと同義です。これは、消滅可能性都市が己の生存に際して自らハンディキャップを負っているに等しい行為です。経済合理性よりもホモソーシャルな価値観を温存する理由があるのでしょうか。</p> <p>だからこそ、市役所がまず管理職へのクオータ制を導入し、意思決定層の風景を劇的に変えてみせる。その本気度こそが、高校生や若年女性に対する「真庭は変わる」という強いメッセージとなり、ひいては市内各所への波及効果を生むはず。「支援」をする前に、まず自らが「開発」すべきではないでしょうか。</p> <p>以上を踏まえ、下記3点について市長の見解を問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若年女性の流出と「社会規範」の影響の現状把握 <p>市内若年女性の自己効力感やキャリアへの期待値の低さは個人の問題ではなく、根強い「固定的性別役割分業意識」や「男性中心主義的社会規範」といった構造的な問題に起因すると認識しているか、見解を問います。</p> 2. 総合計画の理念と「クリティカル・マス(30%)」の達成、それを旨とした人材育成 <p>総合計画で掲げたジェンダー平等を実現し、人口目標を達成するためには、市役所の管理職(特に部長級)において早期に女性比率30%を達成することが不可欠と考えます。自然増を待つのではなく、計画期間内のジェンダーギャップ解消に向けた具体的なロードマップ・人材育成計画があるか伺います。</p> 3. クオータ制(アファーマティブ・アクション)の導入 <p>市役所が自らが、構造的な不平等を是正するための改革を行うことこそが、「選ばれる地域」への強いメッセージとなると思いますが、クオータ制導入に対する市長の見解を問います。</p> 	

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
労働基準法に基づく教員の「休憩時間」について	<p>急激な人口減少局面の中、平和で民主的な社会の形成者となるべき子どもたちが学ぶ環境を私たちは守り抜かねばなりません。教育研究者の鈴木大裕氏は「教員の労働環境は、子どもの学習環境である」と言います。私の十数年間にわたる教員としての経験もこの言葉を裏付けます。</p> <p>これまで仕事柄たくさん学校の学校を訪れました。魅力的な教育活動を行っている学校には共通点があります。それは、先生たち自身が楽しそうでワクワクしているということです。常にイライラし、何かに急ぎ立てられている先生たちのもとで、子どもたちがのびのびと学ぶことができるのでしょうか。私たちはそのような環境下で子どもたちに学校生活を送ってほしいのでしょうか。先生たちが気持ちよく、楽しく、ワクワクしながらプロフェッショナルとして子どもたちと学ぶことができる環境を整えることこそ、私たちがすべきことではないでしょうか。</p> <p>しかし残念ながら、「働き方改革」が単なるスローガンに終わっていることは周知の通りです。小手先の対応ではなく、構造的な問題の認識をし、それを是正するために教員定数の改善をはじめとした抜本的な対策を行うことが真の働き方改革であると考えます。</p> <p>労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間を労働の途中に与えなければならないと労働基準法第34条は定めています。そして、この休憩時間は「労働から完全に解放された時間」と定義されています。また休憩には以下3つの原則があります。「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、そして最も重要な「自由利用の原則」です。</p> <p>多くの学校で、教員の休憩時間は「給食」や「昼休み」に割り当てられています。給食は学校給食法に基づき「食に関する指導」を行う教育活動の時間です。私自身高校教員として「昼休み」に多くの指導を行っていました。昼休みこそ「仕事の時間」でした。このような状況</p>	教育長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>下で、三原則を満たした「休憩」を先生たちは取ることができるのでしょうか。</p> <p>この問題は国会でも議論されています。高知県の土佐町議会において、「教員が法定の休憩時間を取れていない(労働基準法違反の状態にある)」と教育長が認めた答弁が昨年(2025年6月18日)の衆議院文部科学委員会で取り上げられました。これは、一自治体の問題にとどまらず、国の教育行政における「全国的な構造的問題」であり、早急な対応が必要であると指摘されています。</p> <p>以上を踏まえ、本市における教員の休憩時間に関して教育長に伺います。</p> <p>本市の小学校・中学校において、</p> <ul style="list-style-type: none">・教員は労働基準法第34条に定める45分ないし1時間の休憩を取れているのでしょうか。・休憩時間は学校の時程におけるどのタイミングに設置されていますか。・休憩時間は「労働から完全に解放された」ものとなっていますか。	

通告順	18
-----	----

令和8年(2026年)2月24日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号9番

真庭市議会議員 伊藤 義則

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
アストピアの債務超過と今後の指定管理者制度について	<p>令和6年9月定例会の一般質問で、このままでは債務超過になると言ったが残念ながらそうなった。その時に予実管理ができていないように感じたので、それを問うと「管理会計の仕組みが、どの会社にあるのかを把握していない」との答弁だった。</p> <p>アストピア蒜山の自主事業は令和6年8月から開始された。当時、産業建設常任委員会にいたこともあり8月から11月の間、7時開店に合わせ数回伺ったがお客も多く安心した。ただ、プライスゾーンが高く、地元のお客はどう感じているかと。</p> <p>令和8年2月5日の産業建設常任委員会の資料で、アストピア蒜山の経営改革を知る。その資料を見て感じたことを列記すると、なぜ再建するのか、各事業の整理と損益計算書は明記されていたが、なぜ想定資金繰り表が明記されていないのか、なぜ解散基準の明記がされていないのか、なぜ真庭市蒜山ヒルズ及び自然牧場公園の令和6年度指定管理者業務評価の総合評価の点数が「D」でなく「C」なのか、なぜ令和7年7月3日の株主総会で営業報告と承認が行われ、令和7年度の営業計画の承認を行っているのか。</p> <p>今回の問題は「行政のガバナンス」の問題、「指定管理者制度の制度疲労」の問題が含まれていると思う。</p> <p>○「行政のガバナンス(統制)」問題</p> <p>(1)第三セクターのトップは出資金、指定管理料等を扱</p>	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>う準公的経営者である。交代基準はあるのか。</p> <p>(2)いつ、誰が債務超過に至る兆候を捉え、どのように対策を行ったのか。自主事業の資金調達をいつ、どのように知ったのか。</p> <p>(3) 自主事業は肯定的に捉えるべきだが、協定書・仕様書が曖昧では。本来の監督・評価が不足していると思うが。</p> <p>○「指定管理者制度の制度疲労」の問題</p> <p>(1)数が多く、指定管理者の交代者がなく、老朽化が進み、施設の投資ができず、サービスの質の向上が図られず市民にとってメリットがないのでは。</p> <p>(2)指定管理料が上昇し、行政コストが増加し続けるのでは。施設ごとに棚卸しを行い、精査し指定管理施設を減らすべきでは。</p> <p>(3)真庭市の資源(人財)をもっと重要なところへ集中すべきでは。</p> <p>市長に、行政のガバナンス問題3点、指定管理者制度の制度疲労の問題3点を問う。</p>	
北房地区のまにこいん加盟店増加策について	<p>まにこいんは現在、真庭市民を中心に27,000人が利用し、約270の加盟店がある。今回、5,000ポイントの付与を北房地区の数カ所でアピールしたが、「北房で使える所が少ない」「何のこと」「スマホを持っとらん」との声を聞き、心配になり総合政策課に聞くと、正確なデータではないが、健幸ポイントの参加者を見ると北房の方も人口割合と同じ程度の割合で参加をされているとのことだった。しかし、北房地区の加盟店が10店舗しかない。</p> <p>以前調査したときは4店舗だった。「なぜ加盟しないのか」に対して「北房にトマト銀行がない」との回答が多くあった。まにこいんのチャージは解決しているが、ポイント交換は未解決である。他金融機関、振興局でポイント交換できないかを市長に問う。</p>	市長

通告順	19
-----	----

令和 8 年(2026 年)2 月 24 日

真庭市議会議長 長尾 修 様

議席番号 3 番

真庭市議会議員 加藤 大悟

一般質問通告書 (個人質問)

次の事項について質問したいので通告します。

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
真庭市の予算効率化について	<p>令和 7 年 11 月 25 日、日本政府は租税特別措置・補助金見直し担当室を設置した。</p> <p>政策減税や高額な補助金などを横断的に点検し、効率の低いものを縮小・廃止して予算を効率化するという政策である。2026 年度中に予算編成・税制改正に着手し、2027 年度予算に向けて本格稼働される。</p> <p>このような政府の動きに対して真庭市もこの影響を見越し、適切・有効な効率化を計画・実施する必要がある。</p> <p>そこで以下について尋ねる。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 「まにこいん」でゴミ処理手数料など、すべての行政手数料の決済を可能とし、窓口業務を削減すること。2) インフラ等の管理について、道路の陥没・倒木などの危険箇所、不法投棄などをスマホで撮影し「まにあぷり」で報告してもらい、「貢献ポイント」として「まにこいん」を自動付与し、職員の業務削減に繋げること。3) 飛び石など事故の多い公共施設等周辺の草刈りをシートやコンクリート等で防草工事を施工し、長期的な管理費の削減をすること。4) コミュニティバス「まにわくん」の固定ルートを見直し(廃止・縮小)し、デマンド型交通で市民の利便	市長

質問事項(大項目)	質問要旨(小項目及びその具体的内容)	質問の相手方
	<p>性を高める検討をすること。</p> <p>また、「まにあぷり」で予約したらポイント付与するなど利用意欲の増進を図ること。</p> <p>5) 業績不振の指定管理施設について「サウンディング調査」を行い、存続か廃止か、などを検討し歳出削減につなげること。</p>	
<p>真庭市の放課後児童クラブの現状と課題について</p>	<p>最も深刻な問題は資格保有者の確保である。「放課後児童支援員」の資格保有者の人材が少なく、短時間パートに頼らざるを得ない構造的な問題がある。どこのクラブも同じで勤務時間が放課後から夕方に集中することがあり、フルタイムでの雇用が厳しい。</p> <p>スタッフの数が少ないと児童の安全確保で手一杯になること、受け入れ施設のキャパシティーと老朽化で手狭になっていることや、冷暖房設備などの課題がある。</p> <p>保護者の働き方も多様であり、施設の開所時間や閉所時間の対応と、保護者の送迎の負担も問題である。</p> <p>支援員の負担軽減のためA Iの活用も含め、これらの課題解決には地域のボランティアの応援や、勤務する企業と連携するなどの多面的なアクションが重要と考えるが市長の所見を尋ねる。</p>	<p>市長</p>